

## 令和6年度 第4回藤沢市スポーツ推進審議会 議事概要

- 1 日 時 2025年(令和7年)1月22日(水)  
午後3時～3時25分
- 2 場 所 藤沢市役所 本庁舎8階8-1会議室
- 3 出席者 審議会委員10人、事務局4人
- 4 傍聴者 0人
- 5 前回審議会議事録の確認  
資料に基づき、事務局より説明。(議事録概要をホームページに掲載)
- 6 報告

### (1) スポーツ施設の定期利用の導入について

資料1に基づき事務局から説明。令和7年度からの5年間も引き続き指定管理者となった藤沢市みらい創造財団から、指定管理期間における利用者増加に向けた取組の1つとして、市内運動施設のプールやトレーニングルーム、サウナ、浴室の定期利用の導入について提案があった。金額については、1回の金額の10倍を上限とし、令和7年4月1日の導入を想定している。それに伴い、条例改正が必要となるため、2月市議会定例会に議案を提出する。秩父宮記念体育館と石名坂温水プールについてはスポーツ推進課が、秋葉台公園と八部公園については所管の公園課が関係手続きを行い、統一した対応をとっている。

### (2) 藤沢市公共施設予約システムリニューアルについて

資料2に基づき事務局から説明。昨年12月に旧システムの登録者に対して通知を送付し、1月6日から新システムが稼働している。4月利用分から新システムでの運用となり、4月分の抽選申込は2月1日に開始する。

<主な質疑>

(委員) 重複登録をできなくした理由は何か。

(事務局) これまでも基本的に1団体1登録としていたが、公平性を保つために周知をした。

### (3) 藤沢市運動施設等の指定管理者候補者の選定結果について

資料3に基づき事務局から説明。12月議会定例会において、議会の承認を得て、2025年4月1日から2030年3月31日までの指定管理者を公益財団法人藤沢市みらい創造財団とすることが決定した。

<主な質疑>

(委員) 今後スポーツ推進課はノータッチになるのか。

(事務局) これまでも指定管理制度を導入しており、スポーツ推進課の関わりについては、これまでと変わらない。

**(4) 藤沢市スポーツ推進審議会委員改選について**

2025年7月25日に本審議会委員の任期が満了となることから、委員改選を行う。4月頃から各団体への推薦依頼や公募などを行う予定。

**(5) 今後の事業予定について**

事務局から第15回湘南藤沢市民マラソン2025とスポーツ人の集いについて説明。

**9 閉会**

以 上